

1 . 件名 : 「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」

2 . 日時 : 令和2年8月14日(金) 13時30分 ~ 14時20分

3 . 場所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、中川上席安全審査官、河本安全審査官、大岡
安全審査専門職、二平係員

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他4名

5 . 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)に関し、これまでの設工認申請に係る面談()を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・設工認申請対象の設備について、抽出した個々の設備機器に対する類型化が行われておらず、施設/設備区分の考え方や申請回も示されていない。さらに、許可整合性、技術基準適合性の観点からの要求事項の抽出もされておらず、過去の面談から、作業状況の進展が見られない。まずは、全体の整理を行う前に、たとえば搬送設備を例にして、類型化の整理を早急に行い、考え方を説明すること。
- ・設工認申請対象の設備一覧について、対象を網羅的に抽出できているか改めて精査するとともに、対象とする設備機器の記載単位の考え方について整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6 . その他

提出資料

「再処理施設 設工認申請対象リスト」

「設工認分割申請計画（案）」

「再処理施設の類型化と申請回次【概要版】（案）」

令和2年8月6日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」